

橋本市告示第76号

指定公金事務取扱者の指定について

下記の通り歳入等の徴収を委託したので、地方自治法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和8年3月30日

橋本市長 平木 哲朗

記

指定公金事務 取扱者の名称	指定公金事務 取扱者の住所 又は事務所の 所在地	指定公金事務 取扱者に委託 した公金事務 に係る歳入等	指定公金事 務取扱者と して指定し た日	公金事務を委 託した日(委 託期間)	担当課
一般社団法人 高野山麓ツー リズムビュー ロー	橋本市高野口 町名倉 288	レンタサイク ル使用料	令和8年4月1 日	令和8年4月1 日(令和8年4月 1日から令和9 年3月31日ま で)	シティプロ モーション 課